

ただいま提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議第107号は、地方税法等の一部改正に伴い、滋賀県税条例等について、個人県民税における寄附金税額控除の適用下限額の引き下げなど、所要の改正を行おうとするものでございます。

以上、何とぞよろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。